

CASA新聞

発行 株式会社カーザミカワ
岡崎本社 ☎0564-24-2511
岡崎市吹矢町88番地
豊田営業所 ☎0565-28-3891
豊田市豊栄町6丁目1番地

工期に関する新基準

受注者側の責務を明記 国交省

国土交通省は3月29日、工期に関する新たな基準を公表した。4月から建設業で罰則付き時間外労働規制が適用されることを踏まえて見直されたもの。3月27日に開催された中央建設業審議会で審議された。同日にその実施が勧告された。新基準では時間外労働規制の遵守を前提に、受注者側・発注者側の双方に、適切な人員や工程ごとの工期を踏まえた工期設定を行うよう記載。

竣工日を優先させるために工期の延長ができず、工程を短縮する必要がある場合も、両者で協議・合意の上、突貫工事に必要な増し費用を含めた、適切な変更契約を締結すべきとしている。

また受注者側の責務として、契約締結前や変更契約時の見積りに適正な工期の反映を要求。通常必

国産材原木、今後の集荷に不安視

針葉樹合板は弱含み続く 名古屋地区

名古屋地区では、長引く材価の伸び悩みから春以降の国産材原木の集荷が例年以上に不安視されている。このほか、国産材製品や針葉樹合板の価格は弱含み傾向だ。また、欧州材のWウッド製品は今月中旬以降の入荷が見込まれており、ロシア材は保合ながら強含みだ。製品需要低迷から、依然国産材原木の手当てに及び腰な製材工場が少なくない。現状の原木価格は桧、杉ともに出材意欲を喚起する水準ではない。このほか、地区内では今後稼働予定の新設製材工場の原木の集荷状況に注目が集まっている。

国産材製品は、製材コストが高止まりするなか、成管柱は、コスト高から競合樹種の動向と連動せず値上がりする可能性がある。米材輸入製品は工務店が仕事を十分に確保できていないため、プレカット工場に繁忙感はない。価格も保合または弱含みで、国内引きの供給が平時に戻ったため若干の荷もたれ感が指摘される。米松やスプルースのクリア材は入荷がない。国産針葉樹構造用合板は川下が当用買いの姿勢を変えておらず、減産効果も限定的だ。実需の弱さから在庫の消化ペースが遅く、当面は底値を探る展開が続くそうだ。

で桧・杉製品ともに弱含みの傾向が続く。大手市場浜問屋は、遠方の製材工場から配送料の値上げを求められている。また、別の問屋は製材工場が販売不振のため価格設定に柔軟な姿勢を見せていると指摘。例年と同水準の原木在庫を抱える地区内有力製材工場は、価格の伸び悩みを課題に挙げる。欧州材製品は今後Wウッド製品の入荷が一定量見込まれるが、コスト高の傾向は変わらず当面値下がりはない見通しだ。Wウッド問柱は4材が不足気味で、在庫の少なさから機会損失が続く問屋も。同管柱は、価格が安い杉集成管柱への移行もあるという。Rウッド集

改正建築物省エネ法の関係政令

4月公布、25年施行

2025年4月の建築物省エネ法および建築基準法の改正に向け、「改正建築物省エネ法施行令」「改正建築物省エネ法施行令」の公布が4月中に行われる。改正建築物省エネ法の施行にあたり、具体的な基準を定めた関係政令について内容の見直しを行ったもの。国土交通省では、改正案のパブリックコメントを4月14日まで募集。

「改正建築物省エネ法施行令」では、建築物エネルギー消費性能基準への適合義務の規模を新たに設定。基準適合義務の対象として小規模非住宅住宅を加えた一方、エネルギー消費性能に及ぼす

名古屋商況 市況厳しいまま

新年度に入っただが、依然として住宅市場実需に盛り上がりは見られない。木材の荷動きについては「3月が期待外れだった分、多少回復しているように感じる」（木材販売店）との声が聞かれるが、好況感には乏しく、地味な商売が続いている。川下では、地場の大工・工務店の営業苦戦が目立ち、プレカット工場も8割程度の稼働となっている。

一方で、欧州材製品は不足感と先高観が広がっている。先行きの集材ラミナの不足も懸念されており、円安局面も加わり価格動向が注目される。国産材製品は実需が鈍い状態が続く、桧の管柱・土台は弱含みの展開が続く。配送料金の値上げ等経費は上昇しているが市況低迷で手を打ちにくい。東海4県の2月新設住宅着工戸数は7178戸（前年同月比1・7%増）で2か月連続の増加だが、持ち家は2558戸（同10・5%減）で24か月連続の減少に。分譲住宅はマンションが伸びたことで1901戸（同7・6%増）と3カ月連続の増加となった。

影響が少ないと考えられる床面積の合計が10平方メートル以下の規模の建物については、適合義務から除外する。「改正建築物省エネ法施行令」では、3階建て木造建築物の構造計算の合理化に向けて、高度な構造計算が必須な非木造建築物の要件を、従来の「高さが13メートルを超え、高さが9メートルを超える建築物」から「高さが16メートルを超える建築物」まで緩和する。木造住宅の柱の小径基準や筋かい材料の使用、壁量計算などの規制も見直される。柱の小径は、横架材の相互間の垂直距離に対して、建築物の用途・規模に応じた割合以上のものを求める。また筋かいについては、「筋かいの端部については、

少なくともいづれか一方を柱と横架材との仕口に緊結すれば足りる」とする。鋼材の接合方法の見直しでは、鋼材の接合部に一定程度のずれが生じても建築物全体の安全性に支障を及ぼさない規模で、高さが16メートル以下で3階以下などの要件を満たす場合は、ボルト接合による鋼材接合を認める。後付けのエレベーターについては、改正法では2階かつ延べ面積200平方メートル以下の木造建築物に後付けする場合に建築確認が必要となるが、例外としてホームエレベーターなど、使用頻度が少なく事故が発生する恐れのないエレベーターについては、建築確認の対象から除外する。

表示説明	値下げ 	横ばい 	値上げ 
市況状況	ラワン薄ベニヤ	ラワン構造用12mm	針葉樹12mm3×6

持ち家・分譲とも不振深刻

2月の新設住宅着工

2月の新設住宅着工戸数（国交省発表）は5万9162戸（前年同月比8・2%減）で9カ月連続の前年同月割れとなった。貸家は前年同月をわずかに上回ったが、持ち家、分譲とも不振が続く。

持ち家1万6307戸（同11・2%減）と27カ月連続で前年同月を下回った。単月着工2万戸割れも6カ月連続だ。都市県別では中部圏や近畿圏が特に低調となっている。

貸家は2万4934戸（同1・0%増）で前年同月を2カ月連続で上回った。2×4工法の貸家が3989戸

（同11・1%増）と好調を維持している。分譲住宅は1万7327戸（同17・7%減）。マンションが7483戸（同23・3%減）、戸建て分譲が9710戸（同13・3%減）の内訳。戸建て分譲は16カ月連続の前年同月割れとなった。着工戸数の不振に伴い新設住宅床面積も縮小傾向が続く。2月は452万2000平方メートル（同13・1%減）で、先月に続き単月で500万平方メートルを下回った。木造の床面積も296万3000平方メートル（同8・6%減）にとどまっている。木造率は55・7%で、前月からは1・7ポイント増加。

「省エネ改修ラベル」10月開始へ

新築ラベルとの差を明確に 国交省

国土交通省は3月27日、「第6回建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会」を開き、既存建築物における省エネ性能表示について検討を行った。ラベルの発行開始は10月以降を予定している。

今回新たに検討するラベルは、前述の告示ラベルによる建物全体の省エネ性能表示はできないが、省エネ性能向上に資する断熱・設備などの改修部位を示すことができる改修部位ラベル（仮称）。「このラベルを使って、窓のみ」「太陽光発電のみ」といった部分的改修の情報表示が可能となる。この日は、告示ラベル

と検討中の改修部位ラベルの使い分け、表示対象、デザインなどについて議論した。ラベルの使い分けについては、ラベルが複数存在することで消費者が混乱する可能性もあることから、それぞれのラベルの用途を明確化するとした。

例えば改修部位ラベルには、①住宅の省エネ性能向上に資する断熱・設備仕様など、断片的な情報のみを表示②4月1日までに建築された既存住宅で、建物全体の省エネ性能を把握していないものが対象③「告示ラベル」との併用を避ける④現状・実態を反映させるため、過去に表示したラベルは再使用しないなどのルールを定める。表示内容は

自己申告となるため、現況と異なる表示がされる可能性もある。社会的に大きな影響を与えるような虚偽の表示については警告を行う。ラベル発行のタイミングについては、小規模な改修時に改修部位ラベル、大規模なリノベーション工事時には告示ラベルを発行することなどを想定している。最終的には告示ラベルに統合することも念頭に置き、引き続き改修部位ラベルのあり方について検討する。ラベルに掲載する内容については、①改修部位の改修時期（年月）、②改修部位（設備）とその性能、③設備に不具合があれば不具合の内容を予定。国や自治体による支援策や関係団体

の取り組みとの連携を推進するため、講習を受けた有資格者が現状確認を行った上で発行したものであるとの一文を付け加えることも想定する。

改修部位については、窓給湯器、外壁などの断熱、ドアの断熱、節湯水栓、高断熱浴槽、太陽光発電設備、太陽熱利用、照明、空調（暖冷房）を追加。窓は、省エネ基準の仕様に定められた熱貫流率に適合するものを対象とし、主たる居室のうちリビング・ダイニングの改修を必須とする。太陽光発電設備は、供給される電気が住宅で使用できるものを対象とする。その他、改修部位ごとに性能の要件を定める。

国産合板商況 値上げ表明相次ぎ底打ちか

地合いが緩んでいた合板市況は、潮目が変わる気配が濃くなってきた。3月上旬に丸玉木材が減産実施を表明したほか、中旬には日新グループが4月出荷分から構造用3×6判の5%値上げと減産強化を発表。さらに、セイホクも針葉樹構造用の値上げを明らかにし、ほかの合板メーカーが津追隨するかに注目が集まる。

このを受けて、3月後半から需要家も合板価格の動向を注視し、一部では底打ちを見越して仕入れを強化する方針を示す需要家もみられる。

国産針葉樹合板は3月に入っても、プレカットルート向けともに引き合

いの弱さが続いた。プレカット工場の受注は3月から増えてきたとの声があるものの市中の需要は迫力に欠けたうえ、決算期を迎えているため買い控えによって在庫を絞る動きもあった。

針葉樹構造用合板（12ミ厚、3×6判）は首都圏を中心に弱含み。ただ、一部のプレカット工場では、稼働率低下で足元の発注量が減っていると

も、今後の安定供給などを考慮して、合板メーカー等への値下げ要求を控える動きもあるという。

針葉樹合板は3月も荷動きには活気がなく、価格は弱含み基調となつて

いる。川下では値段にかかわらず当用買いの姿勢を維持し、供給側の合板メーカーの減産効果があり出ているの減産効果だ。東海地域では注文住宅をはじめ実需の不振が続いていることから、川下の手持ち在庫の消化ペースが遅い。プレカット工場も稼働率が伸びていないため、資材を積極的に仕入れていない。今後は、4月に価格が底打ちして反転するとの予想があるが、先行きの不透明感が強く、当面は底値を探る動きが続くとみられる。

価格は実需低迷を背景に弱含み傾向にあり、構造用3×6判12ミ厚、同24ミ厚、28ミ厚も弱基調となつて

ただ値上げ幅はまだ流動的で、運送会社が建値を提示している段階にある。実際の金額は運送会社からの4月分請求書を見ないとわからないとの見方も多い。これらは車単位で数量をまとめた場合だが、一方で材積を規制する動きもある。つまり少量であるほど輸送費が高くなる。

これまで小口配送の一律価格は1立方メートル以下だったが、今後は2立方メートル以上に引き上げる。つまり、積載が0・5立方メートルなら1立方メートルだったものが、今後は2立方メートルになる。同時に小口配送も車単位と同様に小口配送に比べて15～30%前後高くなる。つまり1立方メートル以下の配送は運賃が2倍以上になる流れにある。

今月から遠方向け15～30%高

国産材製品の運賃値上げ

国産材製品を遠方に配送する運賃が4月から上がる。関東と東北、中部、関西間などを10キロトラックで陸送する場合、製材工場は運送会社から立方メートルあたり1000～3000円高（15～30%前後高）を打診されている。九州からのフェリー運賃も約20%高になる。そのため製材工場は製品の立方メートルで10000～20000円前後を唱え始めた。また小口配送は最小単位が1・2立方メートルになる。

4月からの政府のトラックドライバーの残業時間規制（物流の2024年問題）を背景にしたもので、国が創設した標準的運賃制度などを背景に運送業者が値上げを打ち出し始めた。

荷主の製材工場によって

運賃の上げ幅は異なるが総じて同10000～30000円高で、遠距離ほど高くなる。例えば関東と三重・関西間の運賃は一部製材工場と同7000円前後だが、10000～20000円高の8000～9000円前後（約15～30%高）に上がる。同様に岩手の一部製材工場から関東向けは、これまでの10キロ車1台の運賃10万～12万円から、約3万円高（約30%高）を打診する。

北関東から神奈川県に出荷する一部製材工場でも、1車6万円が7万円（約17%高）への値上げを打診されている。また北関東から名古屋に輸送する製材工場では、既存の7万5000円から10万円（33%高）を提示されている。

このままでは、3月後半から需要家も合板価格の動向を注視し、一部では底打ちを見越して仕入れを強化する方針を示す需要家もみられる。

国産針葉樹合板は3月に入っても、プレカットルート向けともに引き合

名古屋